

## 登録申請の受付スタート

# 4月より夜間保育がはじまります

市では、「多様な労働形態」や「子育てと就労等の両立」を支援するため、保護者が夜間の就労などにより保育できない児童を専用施設で一時的に保育する「夜間保育」を4月より実施します。

利用を希望される方は子育て支援課（本庁1階）までお申し込みください（4月2日以降のお申込みは市総合福祉センター2階となります）。



※申請書は子育て支援課や各支所のほか、市HPからもダウンロードできます。

申込先 子育て支援課 ☎ 35-3140  
問合せ先 市総合福祉センター ☎ 36-2288  
広報ID 1000698

## 夜間保育の概要

**利用開始日** 4月2日(月)

**開所日** 月曜日～土曜日（日祝、年末年始を除く）

**場所** 市総合福祉センター2階（昭和町2）

**保育時間** 午後5時30分～10時30分

**対象児童** 満1歳～就学前の児童

※保護者の方の夜間就労などにより、家庭で保育ができないことが要件となります。

**定員** 10人

**利用料** 1,000円/日

食事は弁当を持参していただくか、必要に応じて実費により施設で手配します。

## ご存じですか 病児保育

「子どもが病気になった！でも今日は仕事を休めない…」こんなお困りはないですか。

市では、働く保護者の皆さんの不安解消、子育て環境の充実を図るため、いざという時に、生後6カ月から小学校3年生の病気のお子さんをお預かりする病児保育を実施中です。専任の看護師や保育士がお子さんの症状を見守りながら保育します。

**実施場所** 病児保育室プティそれいゆ（昭和町2-85-1・レザミひだメディケアガーデン2階）

**開設日時** 月曜日～金曜日の午前8時～午後6時

**利用定員** 1日につき6人

**利用料金** 1人1日あたり2,000円（5時間以内は1,000円）生活保護受給世帯のほか、多子世帯（※）は無料です。  
※高校3年生までの子どもを3人以上扶養している世帯

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-3140  
広報ID 1000698

## 相談会を開催します

病児保育室のスタッフ（看護師、保育士）と病気のときのホームケアについてお話しませんか。

当日は相談会のほか、病児保育室の見学や利用登録、「おはなしネット・ことだま」による絵本の読み聞かせ、ヘルシースイーツなどが並んだカフェコーナーもあります。

**日時** 3月21日（水・祝）午前9時～正午

**場所** レザミひだ1階レストラン（昭和町2）

問合せ先 病児保育室プティそれいゆ ☎ 35-2525

## 応援します

### ひとり親家庭のお父さんお母さん

ひとり親家庭の父母が教育訓練講座を受講する場合の費用などについて、国の制度に市が上乗せして助成を行っています。

#### ① 自立支援教育訓練給付金

就職を目的とした教育訓練として市が指定する講座（※1）を受講した場合、受講終了後に費用の2/3相当を給付（上限20万円、下限1万2,000円）。

※1…**対象講座** 介護職員初任者（ホームヘルパー）、医療事務、簿記、情報処理、英会話、秘書など

#### ② 高等職業訓練促進給付金

就職のための資格取得（※2）を目的として、専門学校などの養成機関で一年以上修業する場合に、修業期間中の生活支援として月額10万円（最大3年間・住民税課税世帯は月額7万500円）、また学費などの支援として入学金や受講費用の2/3相当（上限30万円）を給付。

※2…**対象資格** 看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士など

**対象者** 市内在住のひとり親家庭の父母で、児童扶養手当受給者または同程度の所得水準にある方

※受講や修業される前に助成の対象になるかご相談ください。

申込先 子育て支援課  
問合せ先 ☎ 35-3140  
広報ID 1000733